



発行日 / 2010年（平成22年）5月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



## 祝！入学

今日からみんなのなかまいり

4月8日（木）に入学式が行われました。  
～ 三田ヶ谷小学校 ～

## 会議のあらまし

（3月定例市議会）

- ・2月24日（本会議第1日）  
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、3月23日までの28日間と決定。  
諸般の報告の後、議案第10号、同第11号、同第13号、同第16号及び同第22号から同第29号までの12議案が上程され、質疑、討論、採決を行う。  
続いて、議案第1号から同第9号まで、同第12号、同第14号、同第15号、同第17号から同第21号まで、同第30号及び同第31号の19議案が上程され、提案説明を受け散会。  
・2月25日～3月4日  
議案調査等のため休会
- ・3月5日（本会議第2日）  
議案第1号から同第9号まで、同第12号、同第14号、同第15号、同第17号から同第21号まで、同第30号及び同第31号の19議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・3月6日～7日  
休日のため休会
- ・3月8日（本会議第3日）  
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
- ・3月9日（本会議第4日）  
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
- ・3月10日（本会議第5日）  
市政に対する一般質問（3人）を行い散会
- ・3月11日～12日  
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・3月13日～14日  
休日のため休会
- ・3月15日～16日  
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・3月17日～22日  
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・3月23日（本会議第6日）  
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。  
続いて、議員から追加議案2件が上程され、採決を行う。  
最後に、市長から追加議案1件が上程され、採決を行い閉会

# 3月定例市議会開く

## — 平成22年度の市政運営はこのように —



市政に対する考えを述べる河田市長

昨年8月に執行された衆議院議員選挙において、民主党が大勝し、歴史的政権交代が起きました。

新政権によって編成された平成22年度の国の予算は、子ども手当の創設や高校授業料の無償化、農家の個別所得補償、高速道路の無料化など、政権与党がマニフェストに掲げた施策を盛り込んだことにより、過去最大規模の92兆3,000億円となりました。

しかし、日本経済の冷え込みから、国税は37兆円に落ち込み、不足する財源を賄うための国債発行額は、税収を上回る44兆円という厳しい財政状況になっています。

地方自治体においても、景気の低迷による雇用情勢の停滞から個人所得は減少し、企業においても収益改善に至らず、地方税に及ぼす影響は深

刻であります。

一方、増え続ける社会保障関係経費に加え、新政権が掲げる政策に期待と不安を感じつつ、今後どのように対応していくかが課題となります。

羽生市の平成22年度予算は、21年度に引き続き、法人・個人市民税は落ち込み、地方譲与税や自動車取得税交付金なども減収が予想されますが、これまでの改革の歩みを止めることなく、事業の重点化、効率化を徹底し、最小の経費で最大のサービスを提供できるように知恵と工夫で取り組むとともに、羽生市の魅力を全国に発信し、活力のある市政運営を目指します。

このような認識の下、編成した平成22年度羽生市一般会計予算は、対前年度比6.9%増の163億3,600万円、7つの特別会計については、総額で116億6,766万7千円となり、平成21年度に比較して21%の増、水道事業会計は、20億7,686万円7千円で平成21年度に比較して11.4%の増となりました。

そこで、次のような施策に取り組んでまいります。

### 市政運営方針

平成22年3月定例市議会は、2月24日から3月23日までの28日間の会期で行われました。

今定例会では、市長から新年度予算や羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例をはじめとする議案32件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認、同意されました。

また、議員から追加議案2件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

審議案件名とその結果については、下記のとおりです。

また、河田市長は提案理由の説明に先立ち、平成22年度の市政運営について次のとおり述べられました。

審議案件名とその結果については、下記のとおりです。

また、河田市長は提案理由の説明に先立ち、平成22年度の市政運営について次のとおり述べられました。

審議案件名とその結果については、下記のとおりです。

また、河田市長は提案理由の説明に先立ち、平成22年度の市政運営について次のとおり述べられました。

### 審議案件とその結果 (3月定例市議会)

#### ▽議員提出議案

◎ 3月23日 原案可決

議案第1号議案 永住外国人への参政権付与の法制化に反対する意見書

議案第2号議案 羽生市議会委員会条例の一部を改正する条例

#### ▽市長提出議案

◎ 2月24日 原案可決、承認

議案第10号 専決処分承認を求めることについて

議案第11号 平成21年度羽生市一般会計補正予算(第9号)

議案第13号 平成21年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第16号 人及び人の状況を表す「障害」を「障がい」に改めるための関係条例の整理に関する条例

議案第22号 北埼玉地区視聴覚教育協議会の規約変更について

議案第23号 北埼玉地区視聴覚教育協議会の廃止について

議案第24号 北埼玉地区視聴覚教育協議会の設置について

議案第25号 北埼玉地区障害程度区分審査会を共同設置



# 市政に 対する

# 一般質問

## そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。

今期定例会では、3月8日、9日、10日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

## 医療費の削減の取り組み について

藤倉宗義 議員

・質問 医療費の削減の取り組みについて、次の点を伺いたい。

- ① 当市の医療費は県内一高い時もあり、今も余り変わらず高い傾向にある。財政が厳しい中、健康管理、健康指導を徹底的に行い、県内一医療費を削減する試みをすべきと考えるが、市の見解はどうか。
- ② ジェネリック医薬品の使用に対して、どのような状況把握をしているのか。また、普及についてはどのように考えているのか。

・答弁(①市長②市民福祉部長)

①平成20年度から実施している特定健康診査、特定保健指導は、医療費削減事業の重要な位置づけであると認識して

いる。また、当市の特定健康診査、特定保健指導は、県からも表彰を受けており県内でも先進的であると認識している。よって、特定健康診査後にできるだけ早く保健指導を行うなどの対応により、昨年度を上回る実施率となるよう受診者への啓発に努めているところである。

また、医療費の削減は重要な課題であり市民の皆さんと一緒に考え、医療費の削減及び適正化を図っていきたくと考えている。

今後は、医療費削減が進まない他サービスの低下してしまうことを、深刻に市民に対し訴えかけて、市職員もしっかりと取り組み、埼玉県

一の医療費削減に努力していきたい。

② 国保財政の健全な運営を図る上で、ジェネリック医薬品の利用促進の必要性は高いと考えている。

今後は医師会や薬剤師会などの協議を十分踏まえた上で、条件が整い次第、7月の国民健康保険の加入世帯へ国民健康保険税納税通知書の発送時、もしくは、9月の被保険者証の切り替え発送時に県国保連合会で作成した統一様式のジェネリック医薬品希望カードを同封したいと考えている。

また、広報紙などを通じてジェネリック医薬品希望カードに対する啓発とPRに努めていきたいと考えている。

### その他の質問

・広域行政の推進について  
・観光交流人口100万人への取り組みについて



## 議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会で発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市民館、市議会図書室(市役所4階))に備え付けてあります。

また、会議録は、市議会のホームページでも閲覧できます。平成8年度以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

# 羽生市職員の削減と今後の対策について

島村 勉 議員

・質問 市では、第4次羽生市行政改革大綱及び集中改革プランに基づき、行政改革を進め着実に成果を上げているが、職員の定員管理について次の点について伺いたい。

①平成18年度以降、正職員がどのくらい減員し、臨時職員が何人増員になったのか。

②正職員を臨時職員に置き換えるというやり方を今後も続けていくのか。

③正職員のやる気を引き出していくような新たな対策・対応を考えているのか。

・答弁（市長）

①平成17年4月1日現在456人だった職員数が平成

21年4月1日現在では、415人、差し引き41人の削減が実現でき、平成20年度末において人件費の累積として5億4,000万円の削減効果をあげられたものと考えている。次に平成17年4月1日現在臨時職員は130人、市職員と合わせると586名だったが、平成21年4月1日現在では、臨時職員166名、市職員と合わせると581名になる。差し引き5名の削減だが、臨時職員は勤務体系等が異なるため臨時職員と市職員を同じようにカウントすることは難しいと判断している。

②事務事業の見直しや業務のアウトソーシングを推進する中で、事務の合理化で賄えない安心・安全、あるいは対面サービスなど、人的配置が必要などところにはサービスの低下をきたさないよう、現場の声を聞きながら今後も臨時職員を配置していく考えである。

③職員が自分の能力を存分に発揮できる職場環境づくりが最も重要であるとの認識から人事評価制度、職員提案制度

を導入した。また、民間企業等経験者採用試験を実施・採用し、職員間にプラスの影響が出るものと考えている。

## その他の質問

・出前講座の関心と活動状況について



# 小規模特認校制度の導入について

中島 直樹 議員

・質問 通常、児童・生徒が通学する学校は、通学区域により教育委員会に指定されている。しかし、豊富な自然体験、心身の健康増進、心豊かな人間性を養いたいと希望する保護者・児童・生徒に一定の条件で特別に通学区域外の入学、転学を認めるのが小規模

模特認校制度である。対象は小規模の小・中学校となっており、当市においては村君小学校が該当すると思われる。

そこで、特色ある学校教育を構築するため、また村君地区の活性化を図るために、小規模特認校制度を導入すべきと考えるがどうか。

・答弁（学校教育部長）

小規模特認校制度については、昭和52年に札幌で実施されて以来、多くの自治体で取り入れられ、一定の成果も確認されている。

本制度を導入することで、3つのメリットがあると考えている。1つは、小規模校ならではの特性を生かした教育活動が展開できるとともに、児童数が増加し児童が切磋琢磨し、社会性を身につけることができる。2つめは、地域

校を存続させることで、地域を活性化できる。3つめは、自然に触れる中で、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望をかなえることができる。

るといったことである。

村君地区では、地域活性化協議会を中心に推進されている地域活性化事業と連携し、特色ある学校づくりを通し教育面も支援している。本制度導入については、地域の方々の意見を最大限に尊重し、先進地の取り組みを参考にしながら、地域の方々と一緒に研究していきたい。

## その他の質問

・課税標識(ナンバープレート)の変更について



村君小学校

# 羽生市の教育指導について

松本敏夫 議員

- ・質問 次の点を伺いたい。
- ①教育の原点と理念とは何か。
- ②一部障がいのある生徒に対する教育指導について
- ③市内小中学校との連絡協議の方法について
- ④人権を尊重する教育とは何か。
- ・答弁 (教育長)
- ①教育とは子どもたちの持つ

て生まれた資質や才能を引き出し、それを最大限に発揮させて創造性に富んだ人間を育てることである。そこで、深い愛情を持って子どもたちの成長を願い、教育に当たることと教育の原点であり理念であると考えている。

この理念に基づき、本市では「賢明な判断」「迅速」「誠実」「奉仕」「微笑み」の5つをキーワードに、基本姿勢の原点として教育行政を推進している。

②保護者、子どもに対する誠実な対応と奉仕の心が重要と考え、人的配置と教育研修の両面から充実を図っている。

人的配置は、特別支援学級14学級、通級指導教室3学級を市内小中学校に配置し、1人1人に応じた教育と支援を行っている。

教育研修は、埼玉純真短期



大学と連携し、144名の教員が参加し、発達障がいについて理解を深め、また、情報交換を行う機会として、就学支援委員会を年3回開催している。

③学習指導の情報交換を行う機会として、教科主任会を年3回開催し、その他、教育活動の充実のための研修を行って

④子どもたちが人権について理解し、具体的な態度や行動ができるようにするため、その基盤として、児童・生徒や保護者の意見を大切にした環境づくりに取り組んでいる。

そのため、今後も教員の人権意識を高める研修を充実していきたいと考えている。

# イオンモール周辺の道路整備について

中島資二 議員

- ・質問 イオンモールが開店以来、盛況のうちに推移しているが、それに伴い周辺道路も混雑し、特に休日には渋滞がおきている。また、その中には生活道路もあり、交通事故の発生等近隣住民の生活に支障を来してはならない。
- そこで、国道122号にあ

る3カ所のアンダーパスについて、整備計画及び整備状況について伺いたい。

・答弁 (都市整備部長)

国道122号にある3カ所のアンダーパスについては、国道122号の4車線化に伴い、中央分離帯が設置され市道が分断されることから、その機能保障として設置されたものである。

1号アンダーパスは既に完成し供用されている。2号アンダーパスについては、西側は完成しているが、東側は計画線について一部地権者の同意が得られず未整備の状態である。今後、地権者の理解が得られるよう努力していきたい。次に3号アンダーパスについては、南側の国道122号から川崎産業団地内までは完成しているが、一部未買収の部分があり、平成22年度に



3号アンダーパス (川崎産業団地・北)

現況測量を予定している。

また、北側の道路は、狭く、舗装も老朽化しており、整備が必要な状況であるが、一部地権者の同意が得られず、未整備となっている。こちらは、イオンモール羽生のオープンなどから、利用者も増え、地区要望もあるため、平成22年度から道路整備に着手する予定となっている。なお、整備には道路と民地の境界確認、設計のための調査測量後、整備工事となるので地域の方のご理解とご協力を頂き、事業を円滑に進めていきたいと考えている。

## その他の質問

・子供の教育について

# 子ども読書活動の推進について

齊藤 隆 議員

・質問 平成13年12月に、子どもの読書活動の推進に関する法律が成立し施行された。それを受け、子どもの読書活動の環境整備について過去に何度か質問をしてきたが、今回は次の点について伺いたい。

①子ども読書活動推進計画の策定の取り組み状況と今後の

スケジュールについて

②子ども読書活動推進計画の財源措置の見解は

③子ども読書推進基金を設立してはどうか。

④4月23日子ども読書の日の取り組みについて

・答弁(生涯学習部長)

①平成20年11月に市職員、教

員、図書館職員による子ども読書活動推進計画の策定に向けた検討委員会を組織し、子どもたちの読書に関する現状把握のため、アンケート調査を実施し分析、検討を重ねてきた。今後は、その結果をもとに平成22年12月の完成を目指し取り組みを進めたい。

②財源については、大きな課題であるが、最小の経費で最大の効果を上げる観点から、平成21年度に事業の見直しを行い、事業や講座のPRを行ってきた。その成果や反省を



踏まえ、計画に盛り込み財源措置を検討していきたい。

③基金の創設については、県内においても例がなく、引き続き近隣自治体の動向を踏まえ、計画策定の中で十分研究し検討していきたい。

④本市では、4月23日の子ども読書の日は、市内の図書館や公民館などで読書会や読み聞かせが行われ、子どもたちの読書意欲を高める取り組みが行われている。

も読書の日から始まる5月12日までの子どもの読書週間に合わせて、子どもフェスティバルを開催するなど、さまざまなイベントを企画し、読書に親しめるきっかけづくりに向けた取り組みを行っている。また、読書活動推進計画にも位置づけ、さらなる環境整備に繋げたいと考えている。

## その他の質問

・校庭の芝生化事業について

・学校への苦情処理・解決へむけた対策について

# 妊産婦に優しい環境づくりについて

茂木 延夫 議員

・質問 母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子21」では、課題として妊娠出産に関する安全性と快適さの確保を挙げている。そこで、次の点について伺いたい。

①マタニティマークの関連物の配布方法について

②妊産婦が市の施設の障がい

者用の駐車スペースを利用できるようにしてはどうか。

③健康増進法施行により、多数の者が利用する施設を管理する者は、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされているが、市の施設の分煙の状況はどうか。

・答弁(市民福祉部長)

①本市では、マタニティマークを普及させるべく、駅構内などにポスターを掲示し、理解と協力を得られる為の取り組みを行った。そして、平成17年度から妊娠初期の妊産婦



マタニティマーク

が周りの人から配慮してもらえよう、母子手帳の交付時にマタニティマークのキーホルダーを配布している。

②市の施設においては、一部に車イスのマークを表示し、体の不自由な方に利用していただいているが、車イスのマークは妊婦など一時的に体を動かすにくい状況にある方も利用できるものとなっている。今後は妊産婦がより利用しやすくなるため、マタニティマークも表示していきたいと考えている。

③市の施設では、屋内での禁煙を禁止、分煙室の設置、分煙の場所を指定しているといった3つに分類している。

また、厚生労働省より受動喫煙防止対策について通知があり、多数の人が利用する場所は、分煙でなく全面禁煙を求めるとされている。本市では、市民の健康増進と保健予防のため、全面禁煙に向けて取り組みたいと考えている。

## その他の質問

・改正農地法について

# 消防力の強化について

入江國夫 議員

・質問 次の点を伺いたい。

①「危険物」と「防火対象物」の査察状況と今後の取り組み強化について

②現在の夜勤体制についてと今後、体制強化に何が必要か。

③「埼玉県消防広域化推進計画」に基づき、県内が7つに分けられた。

そこで羽生市が属する消防

広域化第7ブロック協議会が平成22年1月に立ち上げられたが、その後の状況はどうか。

・答弁 (消防長)

①危険物施設は、平成22年1月現在、市内に255施設あり、査察実施は例年すべての施設を実施している。防火対

象物は、市内に1,289棟あり、実施率は約61%となっている。

今後の取り組み強化については、事故や火災は人災であるので、危険物や防火対象物の関係者の知識やリスク意識の高揚を図り、消防本部も関係機関と連携し情報提供や査察体制を整備していかなければならないと考えている。

②現在の夜勤体制は全体で19人体制であり、その内訳は本署が13人、西分署が6人である。また、消防庁の定める整

備指針に基づく28人となる。

今後の体制については、大型ショッピングモールの大規模災害等、特殊な災害の対応と一度に多数の救急事案が集中発生した際に、市民の安全を確保するため、近隣消防本部と連携が図れるよう協議する必要があると考えている。

③実質的な協議はこれからであるが、現在の防災環境を下回らないことが大前提であると考えている。そのために、拠点となる消防署や車両等の整備の状況、そして勤務する

職員の人員確保、さらなる資質の向上を図るため、今後の協議については毅然とした態度で臨みたいと考えている。



その他の質問

・新加須市との合併について  
・特定健診と特定保健指導について

# 公民館のあり方について

丑久保 恒行 議員

・質問 これまで公民館は社会教育活動の拠点として位置づけられ、地域で活用されてきたが、

諸証明の交付の実施など、行政側では既に地域活動センターとしてとらえていると思われる。

このように各公民館の機能が大きく変わろうとしている中で、公民館機能と地域活動センター

機能との位置づけについて伺いたい。

・答弁 (総務部長)

公民館は、生涯学習の拠点として広く認識されているが、市民との協働のまちづくりを推進していくため、平成20年4月から地域活動センターを併設し、講座の開催等生

涯学習の拠点としての活動と地域活動センターとして地域別防災訓練等の業務を行っている。

その地域活動センターとしての業務の一環として、岩瀬、手子林、村君の3館で、水・木・金曜日に住民票等の諸証明の交付を先行して実施してお

り、平成22年10月以降その他の地区も開始していく予定である。これについては、市民の利便性も勘案し、今後は休日

また、将来的には生涯学習活動の拠点であるのもちろんのこと、まちづくりや地域活性化

の機能も兼ね備えた拠点としても位置づけ、公民館と地域活動センターの所管が相互連携を密にし、それぞれの事業を一体的に実施することにより、さらな



岩瀬公民館

その他の質問

・市職員のメンタルヘルスケアについて

# 羽生市独自の介護保険事業の運用について

小野 幸夫 議員

・質問 平成21年4月に介護保険制度の改定が行われた。

これを受け、羽生市の介護保険事業について、周りの自治体にはない独自の工夫はあるのか伺いたい。

また、近年、老人が老人を介護する老老介護は当然のこと、認知症の方が認知症の方

を介護する認知介護すら見受けられるようになってきているが、独自の施策はあるのか。

・答弁 (市民福祉部長)

介護保険の運用については、保険料やサービス利用負担の公正、公平、利用者の適切なサービスの選択と良質なサービスの提供を保証するこ

とで、信頼を得るよう努めている。本市の特徴としては、地域密着型サービスの提供体制の整備で、小規模多機能型居宅介護施設など日常生活圏域ごとの設定を見込み、地域住民との交流の場となるよう支援している。また、介護支援専門協議会への支援、地域のケア会議での事例検討会など、ケアマネージャーの資質、専門性の向上を重点に取り組んでいる。今後も基本理念である自立支援、尊厳の保持を念頭に、質の高い介護サ



スを提供できるよう努力していきたくと考えている。

また、老老・認知介護の問題は、今後表面化するものと思われる。そこで、本市では、在宅介護支援センターを高年齢者包括支援センターとして位置づけ、地域の身近な相談窓

## その他の質問

- ・羽生市における大規模災害の対策について
- ・世界自閉症啓発デー(4/2)のアピールを
- ・羽生駅・南羽生駅利便性向上について

# 羽生市の今後について

蜂須 直己 議員

・質問 当面、単独で市政運営をしていく場合、しっかりとした財政運営のため自主財源の確保は、現在の経済状況を考慮すると、より重要なものと考えている。今日まで市長は積極的な企業誘致など標榜してきているが、さまざまな事情があり成就せず、新たな話

題も聞こえてこない現状である。企業誘致においては、多くの雇用を生み出す製造業の進出を期待するが、今日の経済状況下にあつては極めて難しい課題である。こうした時こそ行政のトップである首長の手腕の発揮しどころではないかと思うが、取り組みにつ

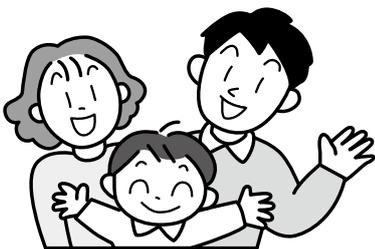
いて伺いたい。

・答弁 (企画財務部長)

企業誘致に関しては、第5次羽生市総合振興計画において税収の増加や雇用機会の拡大を推進する上で、市の重要施策として位置づけている。企業誘致のための土地利用構想においては、上村君・発戸地区約90ha、羽生IC前の北萩島地区約30ha、大沼工業団地に隣接した北袋地区約11ha、国道122号と125号が交差する砂山地区28haを位置づけている。これらのゾーンの

中で現在企業進出がすぐできるエリアとしては、北袋地区があり、工場や倉庫などの工業系の建築が可能となっている。なお、北袋地区の面積は約11haで、既存の工業施設や一般住宅などを除くと約7ha利用できる。この地区に企業誘致を推進するため地権者協議会を設置するに至ったが、一部地権者の理解が得られず解散した経緯がある。また、この地区は市街化調整区域であることから都市計画法等の許可が必要であり、企業

進出を妨げる要因の1つとなっている。このようなことから現在、企業進出誘致促進策を平成22年度の制定に向け検討を進めている。



# 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。  
今期定例会では、次の議員によって行われました。

## 齊藤 隆 議員

○議案第9号 平成22年度羽生市水道事業会計予算

・質疑 中期経営計画策定業務委託料について、計画の内容及び策定手順をどのように考えているのか。

・答弁 (都市整備部長)

水道事業の経営は、中長期的な視野に立って効率的な運営が求められている。計画の策定手順については、人口動向や社会経済情勢の変化などによる水需要の変化の予測値



を算出し、給水収入見込みや經常収支の概算予測、更新する設備の優先順位を決定し、10年を目標とする中期財政収支計画を策定するものである。

(その他の質疑)

・議案第1号、3号

## 中島 直樹 議員

○議案第1号 平成22年度羽生市一般会計予算

・質疑 プロ野球OB会少年野球教室とプロサッカーリーグ少年サッカー教室の開催について伺いたい。

・答弁 (生涯学習部長)

少年野球教室は、野球振興会日本プロ野球OBクラブの協力、少年サッカー教室は、浦和レッズハートフルクリニックの協力を得て、夏休み期間中に開催する予定である。両教室を開催し、豊かな人間性と専門的な知識、技能を持つ

## 保泉 和正 議員

○議案第1号 平成22年度羽生市一般会計予算

・質疑 平成22年度一般会計予算が前年度と比べて、増額になった理由について伺いたい。

・答弁 (企画財務部長)

平成22年度一般会計予算は、163億3,600万円となり前年度比6.9%の増額になった。大きな要因は、政権交代により創設された子ども手当の支給経費である。その他の要因は、生活保護費に係る扶助費、障がい者自立支援に係る事業費、特別会計への繰出金などである。これらの経費を合計し差し引くと前年度予算とほぼ同額になる。また、市長選挙執行経費、固定資産評価替えに係る経費、戸籍システム運用経費、国勢調査執行経費などが予算総額を押し上げる一因となった。

## 藤倉 宗義 議員

○議案第1号 平成22年度羽生市一般会計予算

・質疑 商品券発行の先進地では、個人の小規模店で使用するような対策を講じているが、羽生市はどのような対策を考えているのか伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

プレミアムつき商品券事業の効果が一番必要な事業所は市内中小の小売業者であると考えている。本事業の実施内容を検討している商工会の検討委員会の中で購入者1人当たりの限度額を若干少額にすべきとの意見から購入限度額を設定する考えである。また、市としては検討委員会に対し、小売業者での利用者には、抽選会等のメリット策を講じ、利用者が増えるような取り組みについて、積極的に提案していきたいと考えている。

## 蜂須 直巳 議員

○議案第1号 平成22年度羽生市一般会計予算

・質疑 羽生総合病院の移転

問題について、病院側と市長側との見解に相違点がみられるが、今後、どのように進めていくのか伺う。

・答弁 (市長)

新病院建設支援検討委員会から平成20年8月にいただいた5項目の提言に基づいて今までとおり粛々と進め、今の候補地についても粛々と進めていく方向である。しかし、今の候補地では納得がいかないうでであれば、ほかの候補地を検討せざるを得ないと考えている。今後とも病院へ羽生市民は市内移転を切に希望していることを訴え、厳しい財政状況ではあるが、本市の身の丈にあった支援をしたいと考えている。

## 茂木 延夫 議員

○議案第12号 平成21年度羽生市一般会計補正予算第10号

・質疑 次の点について伺いたい。  
①生活保護受給者の世帯数及び人数は。  
②3月で増額補正することになった理由は。

・答弁 (市民福祉部長)

①平成22年2月現在の被保護

世帯は298世帯、保護人員419人、保護率で7・32パーミルである。(1パーミルは1,000分の1。)

②扶助費の前年度同月比が4月から10月までは低下し続けていたが、11月から上昇に転じた。また、実際の相談件数や新規受給者も増加していることから、生活に直結する生活扶助費、住宅扶助費を増額補正することになった。

〈その他の質疑〉

・議案第1号

小野 幸夫 議員

○議案第3号 平成22年度羽生都市計画下水道事業特別会計予算

・質疑 下水道事業の将来展望について伺いたい。

・答弁 (都市整備部長)

羽生市は、公共下水道事業を単独で実施している。よって、県南地域のような高層建築物が多い地域に比べ、投資効果の効率性の低い状況である。また、財政状況が厳しい中、普及率の向上に努めるなど、経営の健全化を図っていかなければならぬと考えている。

そのためには、現在の整備区域内での更なる水洗化を促進するとともに、費用対効果の低い地域においては合併浄化槽の普及も併せて検討する必要があると考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第1号

入江 國夫 議員

○議案第1号 平成22年度羽生市一般会計予算

・質疑 指揮車が配属されると、火災現場では今までと違ってどんな進展があるのか伺いたい。

・答弁 (消防長)

これまでは、テーブルに指揮隊本部を示す旗を立てて、指揮隊本部として活用してきた。今後は、指揮車を本部として明確に位置づけることができ、全ての火災情報を指揮本部で一括して管理することになる。これにより指揮命令が確実に伝達されることや、関係機関との連携も円滑になるものと考えている。同時に県や近隣消防本部などとの緊急連絡も本部から直接可能となり、各種の現場調査も効率よく対処できるようにになると考える。

**固定資産評価審査委員会委員の選任に同意**

固定資産評価審査委員会委員、藤間圭一氏の任期が3月29日をもって満了となるため、新たに中澤達夫氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

戸田競艇場

県内16市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。昨年度は8,000万円の交付金がありました。

開催日

日	月	火	水	木	金	土
5月16日	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	6月1日	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19

第28回関東競艇専門紙記者クラブ杯  
日本財団会長賞  
東京中日スポーツ創刊55周年記念杯~/21

6月定例市議会の日程

6月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月	日	曜日	時刻	内容
6月	15日	火	午前10時	本会議初日(開会)
6月	16日	水	～	議案調査等のため休会
6月	21日	月	～	議案調査等のため休会
6月	22日	火	午前10時	本会議(市長の所信表明に対する(質疑) 議案に対する質疑)
6月	23日	水	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
6月	24日	木	～	休会
6月	25日	金	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
6月	26日	土	～	休日のため休会
6月	27日	日	～	休日のため休会
6月	28日	月	午前10時	本会議(市政に対する一般質問)
6月	29日	火	午前10時	各常任委員会
6月	30日	水	～	事務整理等のため休会
7月	1日	木	～	本会議最終日(閉会)
7月	2日	金	午前10時	本会議最終日(閉会)

※6月定例市議会の日程は、6月11日(金)に開催予定の議会運営委員会にて決まりますので、変更になる場合もあります。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。

また、常任委員会の傍聴(5席程度)も実施しております。

ますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽にお申し込みください。詳しくは、市議会のホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121 (内線)513

# 各常任委員会の経過

## 総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案6件でした。

平成22年度羽生市一般会計予算の審査では「職員400人体制について、今後、どのような考えの基に実現に向けて推進していくのか。」との質疑に対して「職員400人体制は、第4次行政改革大綱及び集中改革プランの中に示しており、平成18年度から段階的に削減してきた。今後、更なる地域主権が進められる中で、地方自治体の業務がますます増加することが予想される。よって、アウトソーシングや指定管理者制度の導入をはじめ、行政評価による事務事業の見直しなどを実施し、新たな業務の増加にも耐えられる職員体制を目指していく。」との答弁がありました。また、平成21年度羽生市一



審査結果を報告する島村委員長

般会計補正予算第10号の審査では、消防費において「全国瞬時警報システムは、大規模災害等が発生した場合、国民保護のために必要な情報を瞬時に自治体へ伝達するため、市防災行政無線を自動起動させ、市民へ緊急情報を伝達するシステムであるが、実際に市民へのアナウンスは、どのように行っていくのか。」との

及び音声データにより市民へ周知するものである。」との答弁がありました。これらの審査の結果、付託議案6件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案16件でした。

平成22年度羽生市一般会計予算の審査では、民生費において「子ども手当が創設されることにより、市の事務負担はどのくらい増えるのか。」との質疑に対して「申請書の受付は、子育て応援特別手当の時と同様に、郵送で行う予定である。支給対象者は約8,000人と見込んでおり、このうち約2,000人の方は新規に申請が必要となるが、どのくらい事務量が増えるのか想定できない。

しかし、受給者の混乱を招かないよう、効率的な事務処理を行いたい。」との答弁がありました。また、土木費において「岩瀬土地区画整理除外地区整備

方針策定業務の具体的内容を伺いたい。」との質疑に対して「北工区・南工区の整備方針について、今後県と協議するための図面作成などの業務である。」との答弁がありました。

また、羽生市公共下水道条例の一部を改正する条例の審査では「責任技術者の認定試験が共通試験に変わることについて、具体的な内容を伺いたい。」との質疑に対して「工



審査結果を報告する松本委員長

事指定店の責任技術者の認定試験は、県単位で問題を作って試験を行っており、県外では通用しない資格だったため、全国共通の資格試験に改正しようとするものである。」との答弁がありました。これらの審査の結果、付託議案16件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 3月定例市議会傍聴者数

2月24日	4人
3月5日	12人
8日	30人
9日	25人
10日	11人
23日	2人
計	84人でした。
3月11日	2人
12日	1人
15日	3人
16日	1人
計	7人でした。

### 常任委員会傍聴者数

委員長	高橋 督儀
副委員長	中島 資二
委員	藤倉 宗義
委員	島村 勉
委員	松本 敏夫

### 《議会だより編集委員会》

「ご意見などを  
編集委員会まで



2048(561)1121  
(内線)513